

福岡県と同時発表

令和8年8月17日
令和8年熊本地震支援本部
(北九州市危機管理室)

報道機関各位

令和8年熊本地震に伴う 被災建築物応急危険度判定士の派遣について

北九州市教育委員会では、令和8年熊本地震に伴い、熊本県教育委員会からの要請を受け、福岡県教育委員会及び福岡市教育委員会と連携して、文教施設の応急危険度判定のため、下記のとおり技術職員を派遣します。

記

1 派遣日程・派遣先・派遣者数

派遣日程	派遣先（予定施設数）	派遣者数
8月21日（金）	熊本県大津町（4施設）	1名
8月22日（土）	熊本県嘉島町（3施設）	

2 被災建築物応急危険度判定とは

応急危険度判定は、地震後の余震による建物倒壊の危険性を速やかに判断し、二次被害を防ぐために実施。被災建築物応急危険度判定士が建物の外観を目視や簡易計測で調査し、被災した建物に判定結果を色分けしたステッカーを掲示する。

今回の派遣では、被災した社会教育施設、文化施設及び体育施設等の文教施設について、北九州市教育委員会の技術職員が、建物の構造等の専門的な知見をいかして確認を行います。

報道機関各位

令和8年8月18日
令和8年熊本地震支援本部
(北九州市危機管理室)

<派遣日程・派遣先の変更のお知らせ>

8月17日に発表しました「令和8年熊本地震に伴う被災建築物応急危険度判定士の派遣について」に関して、派遣日程・派遣先に変更が生じたので、お知らせします。

【変更前】

1 派遣日程・派遣先・派遣者数

派遣日程	派遣先（予定施設数）	派遣者数
8月21日（金）	熊本県大津町（4施設）	1名
8月22日（土）	熊本県嘉島町（3施設）	



【変更後】

1 派遣日程・派遣先・派遣者数

派遣日程	派遣先（予定施設数）	派遣者数
8月19日（水）	熊本県宇城市（3施設）	1名

【問合せ先】

教育委員会総務課 担当：（課長）實藤、（係長）山本
電話番号：093-582-2352